厚生会だから この金利!!

貸付 10万~300万円

10万円



母保証料率 2.00%(年)

退職会員を対象にした貸付制度です

- ●申込み年齢が69歳11カ月までの退職会員 (配偶者、遺族会員は除く)に限ります。
- ●収入(年金可)があり、支払い滞納がないことが 条件となります。

最高300万円までご利用いただけます

- ●厚生会および保証受託会社の審査により貸付ができない場合や減額する場合があります。
- ●貸付限度額内で複数回申込むことも可能です。 ※月々の償還額上限は償還額合計7万円まで

保証人を必要としない制度です

●厚生会および保証受託会社の審査を行いますので、保証人は不要です。 ただし、第二連絡先の登録が必要となります。

退職サポート貨付

こんな場合にご利用いただけます

生活資金

申込人が自己の生活資金 や物品購入に要する費用

申込期間

随時

添付書類

生活資金として 申込む場合は

添付書類が不要!

車両購入

申込人、申込人の配偶者および 2親等以内の親族が自動車を 購入する費用

申込期間

購入の3カ月前より

添付書類

- ①・見積書 (写)
 - ・注文書 (写)
 - のいずれか
 - ・契約書 (写)
- ②申込人以外が購入する場合は、 申込人との続柄を証明できる 公的書類 (住民票など)

住宅増改築

申込人が住宅を増改築または 購入するための費用

申込期間

支払日の3カ月前より

添付書類

- · 見積書 (写)
- ·注文書 (写)
- ·契約書 (写)

のいずれか

親族の葬儀

申込人の配偶者・父母・子の葬儀に要する費用

申込期間

事後3カ月以内

添付書類

- ①死亡診断書 (写) または 埋葬許可書 (写)
- ②申込人との続柄を証明 できる公的書類 (住民票など)

療養

申込人、申込人の配偶者および2親等 以内の親族が入院加療を受ける費用

申込期間

診断書発行後または退院後1カ月以内

添付書類

- ①診断書または入院期間等を証明で きる書類(写)
- ②申込人以外が入院の場合、申込人と の続柄を証明できる公的書類(住民 票など)

介護

申込人、申込人の配偶者および2親等以内の親族の介護に要する費用

申込期間

要介護認定期間中

添付書類

- ①介護保険資格者証など 要介護認定を証明する書類 (写)
- ②申込人と要介護者との続柄を証明できる公的書類(住民票など)

子どもの教育資金

申込人の子が高等学校以上に入学および 就学する場合 (日本国外の学校については対象外)

●入学資金

申込期間

合格確定後 6カ月以内

添付書類

合格通知書(写)

●就学資金

申込期間

在学中 (毎学年度1回限り)

添付書類

学年が確認できる在学証明書 (申込締切日より1ヵ月以内に 発行した原本)

退職会員だけが利用できる 厚生会の貸付制度!

利用資格

下記の条件をすべて満たす退職会員

(配偶者、遺族会員は除く)

- ●申込時年齢が69歳11カ月までの方
- ●収入がある方(年金可)
- ●支払い滞納がない方
- ●第二連絡先を登録いただける方

退職サポート貸付償還表 [2025年6月1日現在](単位:円)

貸付金額	A償還表(長期)		B償還表 (短期)		初回
(万円)	償還回数	償還額	償還回数	償還額	保証料
10	10	10,041	4	25,047	167
20	20	10,079	10	20,083	334
30	25	12,117	12	25,122	500
40	30	13,489	15	26,827	667
50	35	14,479	20	25,197	834
60	40	15,232	25	24,235	1,001
70	45	15,825	30	23,606	1,167
80	50	16,308	35	23,167	1,334
90	50	18,346	35	26,063	1,501
100	55	18,566	40	25,386	1,668
110	55	20,423	40	27,925	1,834
120	55	22,279	40	30,463	2,001
130	55	24,136	40	33,002	2,168
140	55	25,993	40	35,541	2,335
150	55	27,849	40	38,079	2,501
160	55	29,706	40	40,618	2,668
170	55	31,563	40	43,157	2,835
180	55	33,419	40	45,695	3,002
190	55	35,276	40	48,234	3,168
200	60	34,101	45	45,215	3,335
210	60	35,807	45	47,476	3,502
220	60	37,512	45	49,737	3,669
230	60	39,217	45	51,998	3,835
240	60	40,922	45	54,258	4,002
250	60	42,627	45	56,519	4,169
260	60	44,332	45	58,780	4,336
270	60	46,037	45	61,041	4,502
280	60	47,742	45	63,301	4,669
290	60	49,447	45	65,562	4,836
300	60	51,152	45	67,823	5,003

※金利は2025年6月1日現在のものです。

. . . .

※保証保険料の詳細は、貸付後に送付する償還予定表でご確認ください。

償還方法

元利均等払(固定金利)

A償還(長期)またはB償還(短期)を選択

償還額は、送金月の翌月から毎月16日に厚生会登録口座より 振替え

金利

年利0.90% 別途保証料が必要です(年率2.00%) (2025年6月1日現在)

※毎年6月に保証料率の見直しがあります。

返済額の上限

月々の返済額の合計が7万円まで

特別(繰上)償還

一部償還(10万円以上)、一括償還が可能です。ただし、退会時に は即時償還(一括償還)していただきます。

担保·連帯保証人

担保、連帯保証人は不要です。ただし、厚生会が保証委託契約を締結している株式会社オリエントコーポレーション(呼称:オリコ)の保証制度の適用を受けるものとし、保証受託会社所定の料率による保証料を毎月の貸付金償還額に加え、分割して支払っていただきます。

申込方法

下記の提出書類を、締切日までに提出してください。申込書等の様式については、下記のお問い合わせ先までご請求ください。

- ●退職サポート貸付申込書
- ●退職サポート貸付借用証書(収入印紙の貼付が必要)
- ●保証委託申込書(保証会社提出用)
- ●資金使途に応じた添付書類(表面参照)

締切日・送金日 =



*締切日・送金日が休業日の場合は変更となります。「ふれあい」または厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」でご確認ください。





厚生会および保証受託会社の審査により貸付ができない場合や減額する場合があります。また、審査内容については、お答えできませんので、あらかじめご了承ください。 (信用情報機関から取得する個人の信用情報に基づいた審査となります)

<u>お問い合わせ・お申込みは、各支部事</u>務所または貸付係まで

一般財団法人 兵庫県学校厚生会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34

兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」 https://www.kouseikai.or.jp/ 共通パスワード【kouseikai】

貸 付 係 **2** (078)331-9974 東播支部事務所**3** 0120-079-421 但馬支部事務所**3** 0120-079-641 神戸支部事務所**3** 0120-078-239 中播支部事務所**3** 0120-079-234 丹波支部事務所**3** 0120-079-586 阪神支部事務所**3** 0120-079-886 西播支部事務所**3** 0120-079-186 淡路支部事務所**3** 0120-079-986